議会だより

MANAZURU



No.93
2026年（令和８年）
11月１日発行

題字：真鶴中学校３年
石田（いしだ）　律（りつ）さん



目次 Contents

特集・・・・・・・・・・・・・・・・２P
本会議報告・・・・・・・・・・・・・４P
審議結果・・・・・・・・・・・・・・７P
一般質問・・・・・・・・・・・・・・８P
議長室・会議の記録・・・・・・・１１P

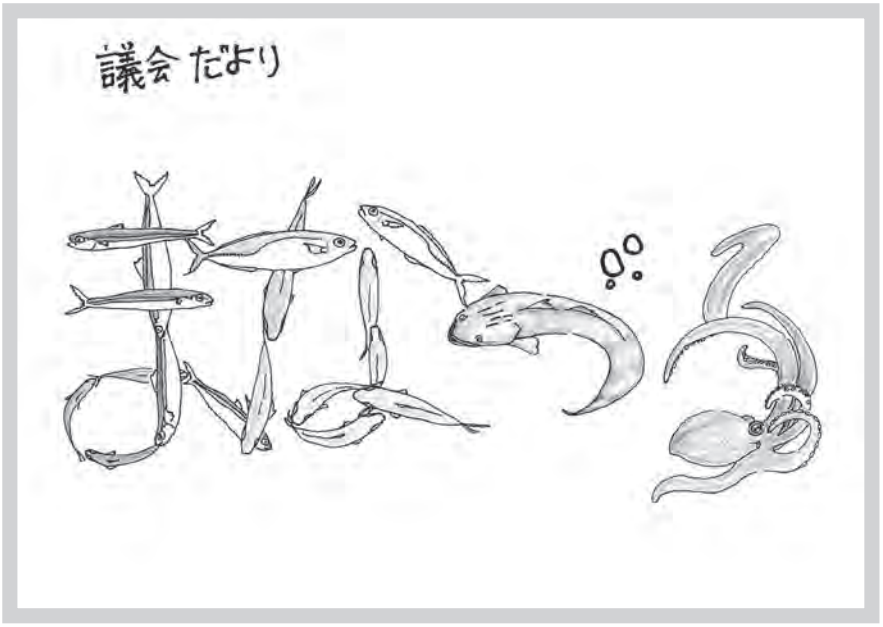
神奈川県真鶴町議会
〒259-0202　神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131（代）
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報・広聴特別委員会

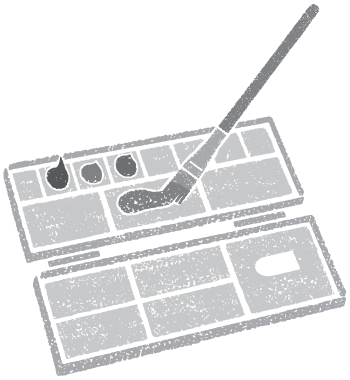
ご意見・ご感想をお寄せください

第４回 議会だよりの題字募集

入賞作品紹介

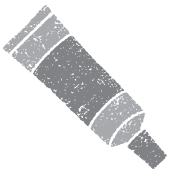


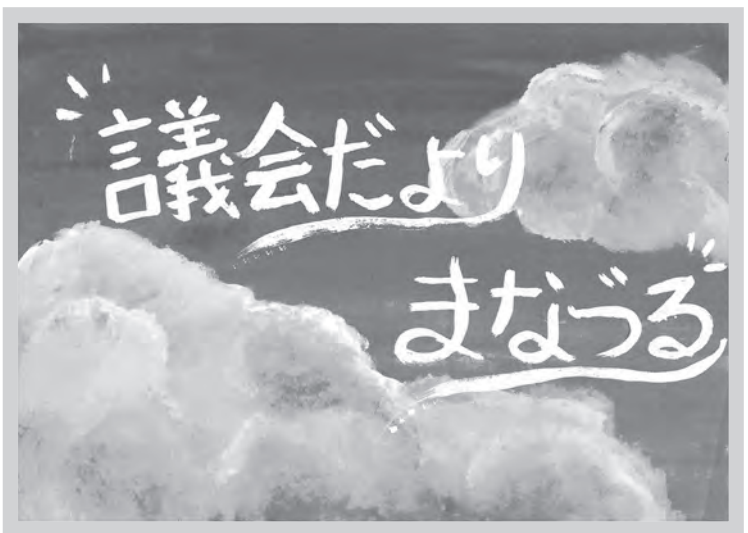
真鶴町議会 議長賞
真鶴町立真鶴中学校３年
石田（いしだ） 律（りつ）さん





真鶴町議会 副議長賞
真鶴町立まなづる小学校６年
永田（ながた） 壮舞（そうま）さん





真鶴町議会 委員長賞
真鶴町立真鶴中学校２年
御守（おんもり） 樹萌（きほ）さん



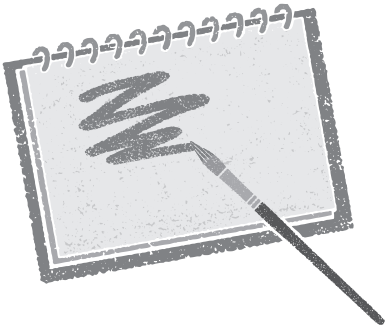


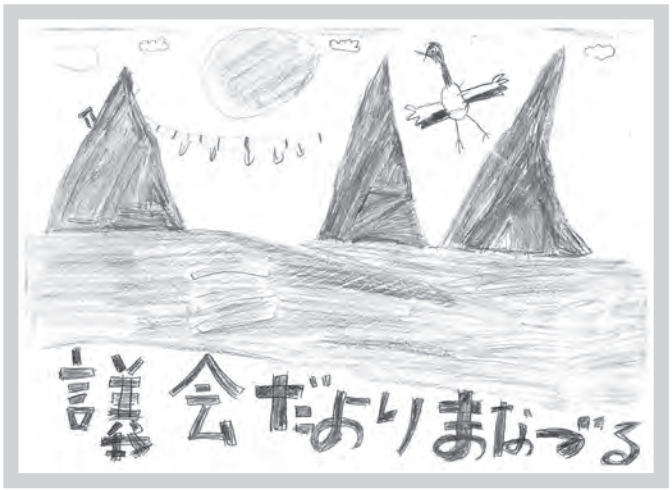


真鶴町議会 副委員長賞
真鶴町立まなづる小学校3年
川田（かわだ） 望華（もか）さん

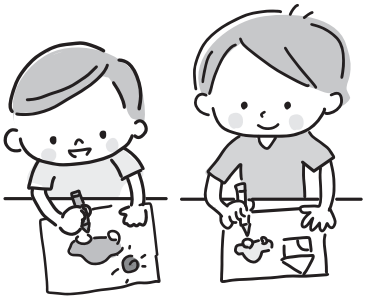


真鶴町議会 委員会賞 1
真鶴町立真鶴中学校3年
鈴木（すずき） 恣皇（しゅおん）さん





真鶴町議会 委員会賞 2
真鶴町立まなづる小学校2年
露（つゆ） 真次郎（しんじろう）さん



今年も議会だよりの題字募集に、小中学校の皆様から多くの作品が届きました。

ありがとうございました。

小学生から42作品、中学生から41作品、合計83作品です。

議会だよりを担当しています広報・広聴特別委員会において、お名前を伏せた状態で、各委員が投票し厳正に選ばせていただきました。

どれも個性的で素晴らしく、真鶴の特長をうまく取り入れて描かれていました。また描画法にもたくさんの工夫があり、丁寧に仕上げられている様子に胸打たれるものがありました。ご協力に感謝いたします。

今年も昨年と同様、賞の枠を広げて6作品を選び、うち4作品を題字として使わせていただきます。

受賞された皆様、おめでとうございます。後日賞状と粗品を贈呈いたします。

本会議報告

9月定例会

請願　令和7年陳情第一号「豪雨災害による上下水道の破損復旧に関する陳情書」の復旧費用並びに今後の管理に対する責任の所在に関する請願

【賛成多数・採択】

令和6年11月の豪雨で破損した住民所有の給水管・排水設備について、復旧費用と復旧後の管理を町が担うよう求める請願が提出されました。町は仮設給水や排水設備の復旧設計を進める一方、恒久的な復旧費用と管理は住民負担とする方針を説明。住民側はこれを受け入れず、関係する土地の無償提供案も示しました。

9月14日の総務経済常任委員会では、町が費用を負担する根拠や他地域との公平性、工事方法などを審査。採択4、不採択3（採決時1人退席）で「採択すべきもの」と決定し本会議に報告されました。

委員長報告への賛成討論

木村勇

本請願の起点となる陳情採択から1年。なお解決を見ない状況下、公衆衛生上の問題が一帯の住環境に芳しからぬ影響をもたらしているとも聞きます。問題の一端となる土地の発災当時の所有者は所有権を移転し行政の指導も未実施の状況。熱海伊豆山土石流災害にも見られるように、この土地に継続的に生き続ける住民として、交渉するに足るか極めて疑わしい状況があることは言わずもがなです。安心安全に暮らせる町であるよう、特有の事情を踏まえた踏み込んだ判断が必要です。

齋藤伸子

令和6年11月2日の豪雨は、この地域に大変な被害をもたらした。

関係者たちは、上下水道破損の復旧を町が主導で動いてほしいと被害者として陳情し、議会も採択した。ところが、復旧費用も管理も住民がやるようにという町の方針が住民に届いたのは今年の4月だった。そしてこの請願が出された。

これは、自然災害であり近隣住民だけでは対応できない。重要な生活インフラであり衛生面でも問題で公共にかかわる。町民に安心安全を届けるのが町の仕事。請願賛成。

これに対し、堀杏奈、他3名は「制度・財源・対象範囲などの整理が不足している」とする少数意見報告書を提出しました。

少数意見報告への賛成討論

山﨑佳奈

私有地内の擁壁の崩落により近隣住民の私設水道管及び私設排水管の破損について、町は緊急措置として仮設水道を設置、擁壁の所有者との交渉など出来得る対応をしてきました。しかし災害復旧のみならず崩落箇所でもない私道の町道化と管理まで要求を広げることは、全町民の納得を得られるものではなく、特定の地域や個人を特別扱いせず町民全体の利益と公平公正な町政運営を守るため少数意見に賛成いたします。

加藤龍

請願本文に最終的に求められているのは請願者が民有地を町に無償提供し復旧や今後の管理を町が行うというもので今回の要望は給水や排水設備及び周辺土地の町有財産化、かかる費用はこれまでの審議で出た想定額より大きなものになります。町が人口減少に向かい町有地も売り払いによる整理が進む中で特例と呼ぶべき要件の整理を行わず町有財産化や訴求適用による訴訟リスクを抱えることは町の財政に大きな打撃を与えかねないものになります。よって少数意見留保に賛成します。

教育委員会委員の任命

牧岡努氏を再任しました。

専決処分の報告

琴ヶ浜公衆トイレ駐車場での車両破損について、和解と損害賠償額の専決処分が報告されました。

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

【全員賛成・可決】

国の基準改正に合わせた条例の制定です。

真鶴町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

【全員賛成・可決】

新しい特定在留カード等でコンビニ等から印鑑登録証明書を取得できるよう改正する条例の制定です。

真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

【全員賛成・可決】

義務教育学校開校推進委員会の専門部会に学識経験者を加えるため、報酬規定を改正する条例の制定です。

村田　委員報酬の「日額」と「1回につき」の違いはなんですか。

教育課長　有識者の移動時間等を考慮した設定です。

加藤　美術館運営審議会は、有識者も他の方も「1回につき」となっていますが、そちらとの整合性はどうなっていますか。

教育課長　他の審議会との表記の違いは今後検討します。

真鶴町立の小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定

【全員賛成・可決】

真鶴中学校の移転に合わせ、学校の所在地を変更します。移転完了日の8月6日から適用となります。

真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定

【全員賛成・可決】

町立ひなづる幼稚園の預かり保育料を10月から1日450円から490円へ改定します。

本会議報告

加藤　利用者の負担は増えますか。増収分はどう扱いますか。また、国の施設等利用費の上限引上げに合わせて本町では40円アップということですが、教諭給料などサービスの向上に充てられる計画はありますか

教育課長　現利用者に無償化対象者はおらず、1日40円の負担増です。現在の利用者数が日ごとに変動するため、増収額をこの補正予算には計上していませんが、利用状況を見極めて補正対応し、増収分の具体的な使い方は今後検討します。

令和8年度一般会計補正予算（第3号）

【賛成多数・可決】

主な内容は、中川一政美術館への遺贈寄付金の基金積立て、空き家対策のための「まちづくり公社」推進補助金、二重窓設置を支援する補助金、地域おこし協力隊の採用予定人数を10人から15人に増やすための経費、町民センター等の貸館予約・スマートロック導入計画の見直しなどです。

このほか、旧町有地の売却収入、城北地区で町道を保護する大型土のうの設置、町営住宅や情報センターの修繕費なども補正。美術館については、10月の再開に向けた職員経費を含みます。

また、質疑の中で前年度の貴船まつり懇親会費の未払いが判明しました。町は受領した請求書を紛失し、今年6月に事業者からの連絡で発覚。7月に今年度当初予算から支払い、その分不足する今年度の経費を今回補正すると説明しました。

村田　美術館の再開後は、中川一政以外の作家の作品も展示しますか。

教育課長　他の作家の作品も展示できるよう、運営方法の見直しを進めました。

堀　美術館への多額の寄付について、寄付者から具体的な使途の指定はありましたか。

教育課長　美術館に対する寄付であり、特定の作品などへの使途の指定はないと理解しています。

加藤　美術館運営基金から職員報酬を支出する考え方は。

町長　美術館運営基金は運営のための基金で、日々の運営費にも充当できると考えています。

加藤　まなとも事業は第1号から第3号まで補正が続いていますが、事業の組織体制にも変更があるのですか。

政策推進課長　当初は地域おこし協力隊10名を想定していましたが、交付金の活用や募集・採用、住居確保など状況が急速に変化しました。事業の質を高め、状況に合わせて進めるためのものです。体制に変更はありませんが、一部業務を新たな一般社団法人へ委託するものです。

堀　まちづくり公社への300万円は、何に使う予定ですか。

町長　資本金に近い性格の支援として継続的な活動の原資にする考えです。

村田　二重窓設置の補助は、補助率など具体的な条件が決まっていますか。

都市計画課長　窓の大きさ等によって金額が変わるため、制度の詳細を詰めている段階です。

村田　秘書事業の食糧費29万4000円は何の費用ですか。

総務防災課長　昨年度の貴船まつり懇親会費の支払いに事務上のミスがあり、20万9000円を今年度に支出しました。

村田　同懇親会では会費を取っているはずですが、収入はどうなっていますか。

総務防災課長　会費は令和7年度会計で収入しています。

青木　昨年度の貴船まつり懇親会費を、今年度予算から支払った法的根拠はどうなっていますか。単年度会計の原則から問題はないのですか。

町長　本来は出納閉鎖期間までに支払いを済ませるべきでした。

副町長　未払いは今年6月に判明し地方自治法施行令第165条の8に基づき、今年度の支出として処理しました。請求書の紛失・支払い漏れはあってはならず、再発防止を徹底します。

反対討論　**齋藤伸子**

9月議会で補正予算審議中、貴船まつりの懇親会食糧費が未納で単年度主義を乗り越えて8年度予算から支出されたことが明らかになり、今年度不足分を補正で確保されようとしていたことが発覚した。あってはならないことが行われていたので真相を究明し再発防止の体制を作る必要があることを訴えて反対討論とします。

賛成討論　**堀杏奈**

前年度の懇親会経費を本年度予算から支出し、その不足分を補正する処理については、議会への説明が不十分であり、より丁寧な説明が必要であったと考えます。一方、本日の説明を踏まえ、補正予算そのものの執行を止める理由はなく、町民生活等への影響も考慮し、賛成いたします。

令和8年度特別会計補正予算（第1号）

【各全員賛成・可決】

国民健康保険事業勘定に3665万6000円、施設勘定に29万9000円、介護保険事業勘定に5538万2000円、サービス事業勘定に54万4000円、後期高齢者医療に211万5000円を追加する補正予算が提出されました。

山﨑　神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金48万7000円を補正する理由を教えてください。

保険福祉課長　介護保険制度の改正に伴い、基幹システムの改修が必要となったためです。共同利用する市町村の負担額が変更され、真鶴町分を補正しました。

水道事業会計補正予算

【全員賛成・可決】

老朽化し不具合が生じている送水ポンプ2台の更新に向け、令和9年度

本会議報告

まで限度額1518万円の債務負担行為を設定しています。

令和7年度決算を審査

【賛成多数・認定】一般会計／国保事業勘定／介護保険／後期高齢者医療／水道事業

【全員賛成・認定】国保施設勘定／下水道事業

一般会計決算は歳入47億6907万5905円、歳出44億6175万7774円。翌年度へ繰り越す財源を除く実質収支は3億671万6281円の黒字でした。

監査委員は事務処理の改善を認める一方、請求書の管理、補助金の精算、町有財産の管理、半島全体を視野に入れた施設運営などの見直しを求めました。また、商工会・観光協会への補助金について、事業の中止などで不用となった額が別の事業に充てられていた事例を挙げ、事業別決算書の確認や適切な精算を求めていると同時に、請求書の実際の受領日と異なる日付で収受印を押し直した事例も報告し、事実に即した記録と、チェックリスト等による支払漏れ・遅延の防止を求めました。

水道事業について、監査委員は有収率65・9％、当年度純損失約913万円と報告し、漏水対策や老朽管の更新を求めました。

下水道事業も当年度純損失約753万円で、既整備区域の接続促進などが課題として示されました。

下水道は、整備区域内の接続率が46・5％となり、前年度より2・4ポイント上昇したと報告されました。監査委員は費用対効果を検証し、町に合った汚水処理のあり方を検討するよう求めています。

村田　ケープ真鶴の通路等清掃は前指定管理者に委託していたとのことですが、清掃は十分でしたか。現地確認はしていましたか。

産業観光課長　指定管理区域外の通路等を委託し、報告書を受けたうえで現地確認も行い、支出しています。

町長　指定管理区域内の評価とは分けて考える必要があります。作業は完成検査も行っており、清掃や剪定の程度には見方の違いもあります。

堀　真鶴魚座では、指定管理者変更後に新事業者が前事業者の清掃不足に対応しました。精算前に確認しましたか。

産業観光課長　前指定管理者が3月に清掃し、担当課も複数回確認しました。精算金は協定に基づき修繕積立金の残額を精算したものです。

加藤　補助金を受けて整備した子どもの居場所は、今後も継続して利用できるのですか。また、実施予定の確認が困難な部分がありますが、どのように評価されていますか。

健康こども課長　補助を受けた団体には、3年間の継続実施を求めています。

町長　今後は4団体から実施予定を町に報告してもらい、町民に周知できるよう改善します。

加藤　商工会の補助対象となった各事業の決算書は入手していますか。

産業観光課長　監査の指摘後、事業別の決算書を入手しました。

加藤　水道管の更新は道路工事に合わせるだけでなく、耐震化も含めて計画的に進めますか。

都市基盤課長　工事の同時施工だけに限らず、老朽管の更新や耐震化の目標に向けて取り組みます。

一般会計決算・反対討論

齋藤伸子

決算の認定に反対します。済んだことではありますが、そこから導き出されることに気を付けてこそ過去が生かされると思います。

初めに、貴船まつり懇親会費用未払い問題のように町に対する信用を失うことが再発しないよう対策の具体化されることを期待します。

次に、予算執行上の問題として中川美術館工事差し止めのような変更や一人暮らし緊急通報システムのように執行額が一割に満たない使い方は途中で見直すべきである問題です。

そして事業の廃止は、慎重に段階的に行う方針を持ってほしいです。

令和7年度決算に基づく健全化判断比率

町の財政健全度を示す4指標を報告。実質・連結実質赤字はなく、実質公債費比率は12・9％（早期健全化基準25％）、将来負担比率は54・8％（同350％）で、いずれも早期健全化基準を下回りました。

令和7年度決算に基づく資金不足比率

水道・下水道事業会計ともに資金不足はありませんでした。計算上の資金剰余の比率は、水道事業会計12・0％、下水道事業会計35・5％。経営健全化基準は資金不足比率20％です。

真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会・調査報告

本委員会は9ヶ月に渡る調査を経て、小林伸行町長による町職員へのパワーハラスメント3件を認定。他、複数の不適切行為を報告しました。

報告書全文はこちらからご覧いただけます。

真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会廃止に関する決議

【全員賛成・可決】

調査終了に伴う同特別委員会の廃止決議です。

「特別市」の法制化反対を求める意見書の提出

【全員賛成・可決】

特別市制度は、指定都市への権限・税財源の集中により、県の広域調整機能や町村への支援低下、地域間格差の拡大を招く懸念があるとして、真鶴町議会は法制化に反対する意見書を県や国などへ提出しました。

審議結果

令和８年９月定例会　審議結果

会期：９月２日～９月18日

議案番号	議案	概要	採決者数	賛成	反対	議決結果	齋藤伸子	木村勇	堀杏奈	村田知章	山﨑佳奈	加藤龍	青木健	田中俊一	海野弘幸	天野雅樹
同意第11号	教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う教育委員会委員の再任に同意するもの	９	９	０	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません。
議案第34号	真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	真鶴町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	出入国管理及び難民認定法等の改正に伴う改正	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町義務教育学校開校推進委員会専門部会に学識経験者を委嘱するための改正	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第37号	真鶴町立の小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	義務教育学校建設に伴い、中学校が小学校へ移転するため改正	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第38号	真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援法施設利用費の引き上げに伴い保育料を改定するもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第39号	令和８年度真鶴町一般会計補正予算（第３号）	歳入歳出予算に２億7,661万３千円を追加し、予算総額を48億9,642万４千円とするもの	９	６	３	可	×	○	○	○	○	○	×	○	×	
議案第40号	令和８年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	歳入歳出予算に3,665万６千円を追加し、予算総額を10億5,640万５千円とするもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第41号	令和８年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）	歳入歳出予算に29万９千円を追加し、予算総額を9,341万円とするもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第42号	令和８年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	保険事業勘定に5,538万２千円を追加し、予算総額を10億9,693万１千円、介護サービス勘定事業に54万４千円を追加し、予算総額を378万３千円とするもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第43号	令和８年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算に211万５千円を追加し、予算総額を２億1,815万３千円とするもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第44号	令和８年度真鶴町水道事業会計補正予算（第１号）	収益的支出に21万２千円追加し２億7,460万３千円、資本的支出に12万８千円を追加し6,036万８千円とするもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第１号	決算の認定について（令和７年度真鶴町一般会計決算）	決算の認定を求めるもの	９	８	１	認	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第２号	決算の認定について（令和７年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算）	決算の認定を求めるもの	９	８	１	認	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第３号	決算の認定について（令和７年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）決算）	決算の認定を求めるもの	９	９	０	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第４号	決算の認定について（令和７年度真鶴町介護保険事業特別会計決算）	決算の認定を求めるもの	９	８	１	認	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第５号	決算の認定について（令和７年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算）	決算の認定を求めるもの	９	８	１	認	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第６号	決算の認定について（令和７年度真鶴町水道事業会計決算）	決算の認定を求めるもの	９	８	１	認	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第７号	決算の認定について（令和７年度真鶴町下水道事業会計決算）	決算の認定を求めるもの	９	９	０	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第１号	令和７年陳情第１号「豪雨災害による上下水道破損復旧に関する陳情書」の復旧費用並びに今後の管理に対する責任の所在に関する請願書	令和７年陳情第１号「豪雨災害による上下水道破損復旧に関する陳情書」の復旧費用並びに今後の管理を町で行うものとする請願	９	５	４	採	○	○	×	×	×	×	○	○	○	
発委第２号	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会廃止に関する決議	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会を廃止するもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委第３号	特別市の法制化反対を求める意見書について	特別市制度の法制化をしないよう、国及び神奈川県に意見書を提出するもの	９	９	０	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【採決結果】○＝賛成　×＝反対　退＝退席　欠＝欠席（遅刻・早退を含む）　除＝除斥
【議決結果】可＝可決　承＝承認　許可＝許可　認＝認定　同＝同意　否＝否決　採＝採択　趣＝趣旨了承　不＝不採択



動画はこちら！

堀（ほり） 杏奈（あんな） 議員

児童対策事業を安全かつ持続可能な事業に

問 **今年は利用児童が大幅に増え、熱中症症状も発生しました。現在の課題と今後の改善をどう考えますか。**

答 **町長**　放課後の居場所は多様であることが望ましく、公民連携で選択肢を広げてきました。全児童対策はまだ試行段階で、空調などの課題改善に取り組みます。

問 **町民センターの一室を学校建設まで約4年間の専用場所とした経緯は。安全や活動環境を踏まえ、柔軟に見直す考えはありますか。**

答 **町長**　現場から「場所を固定してほしい」との強い要望があり、利用増も踏まえて決めました。本来、最良の環境は学校内と考えており、環境が整えば新校舎完成を待たず移行することも排除していません。

問 **健康こども課だけでなく、関係部署が連携して支える必要があるのではありませんか。**

答 **町長**　児童福祉を教育委員会や学校に担わせる考えは全くありません。地域社会や町長部局などが担うべきで、放課後の学校施設管理も町長部局が徐々に担う方針です。

問 **安全確保や人員配置をどう考えますか。**

答 **町長**　最低限安全に過ごせる環境は行政が整えますが、安全確保は第一義的には子どもたち自身が行うものと考えます。保育が必要な児童が利用することで見守り負担が大きくなっている面もあります。

問 **学童保育との違いや利用ルールを、説明会に参加できない家庭にも確実に周知すべきではありませんか。**

答 **健康こども課長**　利用時には説明していますが、周知には弱い部分があります。

問 **全児童対策、学童保育などは実施場所と所管課が分かれ、現場から戸惑いの声も聞きます。町長はこの所管のねじれをどう認識していますか。**

答 **町長**　ねじれが生じているとは認識していません。教育委員会も含め、組織の壁を越えて連携・情報交換していると考えています。

問 **現場や保護者が迷わない体制をつくるため、例えば総合教育会議なども活用し、教育課を含めて協議する仕組みを検討できませんか。**

答 **町長**　新校舎ができるまで今のままでいるつもりは毛頭ありません。できるだけ早く、子どもたちに理想的な環境を整えたいと考えています。ですから3年半も待ったりしません。

一般質問



動画はこちら！

村田（むらた） 知章（ともあき） 議員

貝類博物館の平日オープンを！

問 **現在、土日祝日のみの開館ですが、ケープ真鶴も民間によって開館しています。それに合わせて貝類博物館の平日開館を行う考えはありますか。**

答 **町長**　外形的な変更点はあるものの、本質的な意味での大きな環境変化は認識されている事案がないため、特段の想定をしていません。

答 **教育長**　土日祝日のみの開館になった経緯は、①ケープ真鶴の経営の見直し、②博物館の運営方法の見直しとリニューアルの検討です。①の方は議員のご指摘の通りです。②について、現在、ワーキンググループで検討中です。来年度の開館については年度内に検討いたします。

問 **平日オープンしながらでも、検討できるのではないでしょうか。**

答 オープンしながらの検討では負担が大きいので、有識者を入れて検討したいです。

問 **ワーキンググループの開催頻度を教えてください。**

答 先日、一回しか行なっていません。

問 **動きが遅すぎではないでしょうか。ケープ真鶴も民間が3ヶ月でここまでやってくれています。**

答 ここからは頻度を上げて検討を早めていきます。

問 **平日にケープ真鶴に行って、2階の博物館が開いていないのは、非常にイメージが悪いです。無料でもオープンすべきではないですか。夏休み期間も休館で本当に残念でなりません。来年度までなどと悠長なことを言っていたら民間だったら潰れています。**

答 料金も条例で定めているので、すぐにとはなかなか難しいです。できるだけ早めて決めていきたいです。

横浜花博に向けて！

問 **来年3月より横浜花博が開催されます。それに合わせて、町として何かイベントを行いますか。**

答 町として、三つの企画で出展等を予定しています。①県西総合センターのまとめで2市8町の出展で3日間の出展、②横浜国大や箱根ジオパーク等の外部団体と共同で出展を検討、③国際交流を計ることを予定です。

問 **真鶴町内でのイベントは考えていますか。**

答 何も考えていないです。

問 **真鶴町が原種のウスガサネオオシマサクラやマナズルザクラの植樹は行いますか。**

答 それらも含めて対応していきたいと思います。



動画はこちら！

山﨑（やまざき） 佳奈（かな） 議員

予防接種について

問 新型コロナ感染以降、定期接種・予防接種希望者は増加しましたか。

答 ワクチンの種類によって増えたものも減ったものもあります。

問 問い合わせ内容を教えてください。

答 接種費用の補助に関するもの、ワクチンの種類ごとの効果の違い、接種券の紛失、再発行の問い合わせなどです。

問 健康被害についての問い合わせはありましたか。

答 そういった記録はございません。

問 予防接種法第9条には、予防接種を受ける努力義務について記述されています。この努力義務についてどのように捉えていますか。

答 予防接種法第8条では予防接種を施す側の勧奨について、第9条では予防接種を受ける側の努力義務について定められていて、真鶴町として回答する案件ではないと考えます。

問 その通りで、この言葉は、国民に向けたものです。1994年に法改正となるまでは完全義務でした。

予防接種法を知らない住民の方は、義務と努力義務の違いをどのくらい理解しているとお考えですか。

答 接種の有効性や安全性などの説明をした上で、接種の判断をしていただくのが基本と認識しています。

問 国の政策を住民にわかりやすく伝えるという町の役割から住民の判断に必要な情報を積極的にどのような形で伝えていますか。

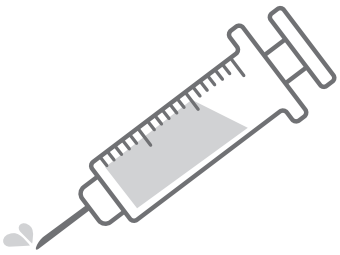
答 専門用語が多い分野で噛み砕いてご説明をし、町民の方の意思決定を支えるような情報伝達になるように、気づけば直すよう心がけていきます。

問 ホームページで知りたい情報に辿り着くには手間がかかります。見やすいホームページを作ることを考えていますか。

答 大人と子どもの予防接種という2つのページを設置し一元化しています。

問 シンプルで要点がまとまって記載されていますが、いざ打つとなるとメリット・デメリット、副反応についての情報が足りないと感じます。

答 ワクチンの詳細情報については、今後検討していきます。



一般質問



動画はこちら！

加藤（かとう） 龍（りょう） 議員

瀬戸道の現状と道普請制度について

問 現在、美の基準の象徴的な存在の一つとして、「背戸道」が挙げられます。一方、2025年3月の「まちづくり条例運用評価報告書」の中から一部抜粋をしますと、「町内には、改善が必要な背戸道や階段、空き家や空地の増加などきめ細かなまちづくりが必要な課題も見受けられる。」とあり、整備が行き届いていない背戸道は散見されます。担当課が迅速に対応することもあるが、不備のある背戸道全てに対応するにはマンパワー不足です。苔が生えている背戸道では雨が降ると大変滑りやすくなります。実際に町民の方から相談を受け、デッキブラシや苔の溶剤を用い別の背戸道の階段の苔除去を試みましたが時間をかけても滑りは取れませんでした。当該地区は観光客の往来も多く、事故が起きないか周辺住民の方は危惧しています。苔の除去には高圧洗浄機が有効ですが一般的な電源式のものは、延長に上限があり、バッテリー式はパワー不足で、現実的な選択肢としてはガソリン式になりますが十万円程度の価格で一般の方が限られた用途のために購入ができるものではありません。そこで、地域住民が協力して自分たちが使う道路や水路の草刈り、修復作業などを行い自治体がその材料費や重機費用などを支援する仕組み、道普請制度を真鶴町で導入することはできないでしょうか。

答 就任前から広域連携、公民連携、町民連携の3点を重視する基本的な手法として掲げてきたところであり、道普請制度は町民連携を掲げるうえで参考とした他自治体における有名な実践だった。現在も、町が供与したブロワーで日々お林の道路環境整備を実施して下さる「真鶴半島内町管理道路の安全を守る会」という団体もおり、一種の道普請と言えます。同団体は2024年8月に「道路ふれあい月間における道路愛護等国土交通大臣表彰」を受賞し、町からも感謝状をお送りしています。道普請制度導入では、町民へ押し付けるように制度化するのではなく、担い手となって下さる皆様の意向を十分に汲みながら対応することが重要です。虚心坦懐にどのような行政側の関わりをすれば、道普請を実施頂けるのか、耳を傾けるところから着手していきたいと考えています。

その他、「真鶴町における現在の職員定数条例と人員の現状について」を質問しました。



動画はこちら！

木村（きむら） 勇（いさむ） 議員

公共施設の適正配置に向けた公会計の活用について

問 真鶴町公共施設等総合管理計画では、人口減少や施設老朽化を踏まえ、公共施設の総量の段階的縮減方針が示されています。

同計画では、建築物系公共施設について、将来更新費用に対して充当可能な財源が大幅に不足し、将来更新費用を22・9％まで圧縮する必要があるとの見通しです。

今後、施設の統廃合や複合化、長寿命化などを進めるのに、各施設の年間費用や、利用者一人当たりではいくらか、施設面積当たりではいくらかという客観的な指標を町民と共有し、判断していくことが必要と考えます。総務省も、統一的基準による地方公会計について、施設別・事業別の行政コスト計算書を作成するセグメント分析を公共施設の統廃合などに活用することを示しています。

今後、各施設の存廃、統合、複合化等を判断する際にどのような客観的指標を用いる考えですか。

答 最も基本的な指標は、施設面積です。将来更新費用を縮減するためには、施設面積で表される施設総量を削減することが最も基本的な態度となります。

包括委託・性能発注・電力入札といった調達改善や、予防保全、長寿命化などによっても公共施設にかかる費用は縮減し得るが、数％単位の低減は見込めても当町が直面するだろう将来的な大幅の財源不足に対しては抜本的な手法たり得ません。

施設面積を削減する上で、新設する小中一貫校だけは維持することになるだろうが、役場庁舎を含めた公共施設が中長期的には除却の対象となり得ます。公共施設等総合管理計画でも、施設別の統廃合の大きな方向性は示したが、詳しい時間軸は定めておらず、今後、どの施設の統廃合を先送りし、どの施設を先んじて除却するかは、その時点ごとの経営判断となります。その際、判断基準として、まさに議員が指摘した施設別セグメント会計は重要となります。

現在、地域活性化起業人制度でお招きした中小企業診断士の手によって鋭意、施設別セグメント会計を作成頂いております。一定の施設群について情報が揃った段階で公表する予定です。

問 施設別セグメント会計について作成中とのことだが、完成時期の見込みはありますか。

答 セグメント会計については今月には完成する予定です。

一般質問



動画はこちら！

齋藤（さいとう） 伸子（のぶこ） 議員

真鶴町の防災対策について

問 台風や大雨など最近の様子は不安が増すばかりです。災害対策がどこまで備えられているか伺います。まず指定避難所は、どうですか（以下紙面の都合で部分的に割愛させていただいています）。

答 まなづる小学校・ひなづる幼稚園・岩ふれあい館それぞれに説明があり様子がわかりました。小学校体育館地下にはほかのところの備蓄品も置いてあります。受け入れ人数は全部で1295人です。段ボールベッドや間仕切り簡易トイレなどもあります。要配慮者については福祉避難所を検討したり、教室を使うなど考えます。

問 避難所から遠く離れている場合、避難所を増やすとかできますか。

答 考えていません。一時避難所については自治会からの発意に応じて町も町有地の提供など可能な範囲で考えます。

問 自治会が講演会など防災の啓発活動を行っています。町はどうですか。

答 様々な機会をとらえて防災意識の啓発に努めるとともに防災訓練等の実施により啓発と習熟に努めている。自治会連合会の取り組みは側面支援をしている。自治会未加入者にも参加してもらえるような周知にも取り組む予定でおります。

問 自治会や社会福祉協議会・診療所・介護福祉施設との連携はできていますか。

答 地域の関係機関との連携が重要と認識しています。自治会とは避難所開設運営においても協力を得ることとしている。社協も要配慮者の受け入れや発災時にはボランティアセンターを開設する段取りです。診療所については災害時の医療拠点として位置付けており小田原医師会とも連携しながら災害時の医療救護活動を行う体制としています。

介護福祉施設については要配慮者の安全確保や必要な場合一時的な福祉避難所としての活用についても地域防災計画に位置付けています。

問 道路が通れないときの救助・避難援助対策はありますか。

答 まず役場の総務班が巡回し、被害を把握。施設班が障害物の除去など応急復旧します。連携体制としては神奈川県石材共同組合及び真鶴町建設協力会とそれぞれ「災害時における応急対策の協力に関する協定書」を締結し各事業者が所有する重機類を活用し道路を開くことを実施していただく手筈となっています。

議長室

真鶴町議会議長　天野　雅樹

町民の皆さまにおかれましては、日頃より町議会の活動にあたたかいご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

このたび、令和8年1月19日に議会が設置して弁護士の助言、補助を受け、調査を進めてまいりました「百条委員会（ハラスメント疑い事案調査特別委員会）」より令和8年9月18日に調査報告書が提出され、小林町長による職員への言動のうち、共有掲示板での叱責や違法行為の指示、深夜に日程の確認を要求するメッセージを送信した行為など3件の行為をパワーハラスメントであると認定され、さらに降格、異動のほのめかしや乱暴な言動、机をたたく行為を含む複数の不適切な行為が指摘されるに至りました。

町民の皆さまの信託を受け、行政のトップとして町政を牽引すべき町長が、職員の尊厳を傷つけ、職場環境を悪化させ、職員を萎縮させる事態を招いたことは、極めて遺憾であり、重く受け止めています。この結果を受け、小林町長は「不適切な行為があり、自分の行動を改めなければならない」と自らの言動を振り返り、反省した上で人前では叱らないこと、大声で叱らないこと、相手を傷つける可能性のある言葉を使用しないこと、今後は姿勢を改めて町政に取り組んでいく意向を示されています。小林町長が自らの非を認め、これからの言動を改善していくと発信していることは、真鶴町が前に進むための大切な一歩だと考えています。しかしながら、ハラスメントの疑いがある事案や不適切な言動を察知した際、本来であれば中立、客観的に動くべき役場内の自浄組織がほとんど機能せず関与できなかったことが調査の中で判明しています。

現行の規程は主に一般職員や管理職によるハラスメントの防止を想定して作られています。

町長など特別職が行為者（加害者）になった場合に役場組織が自浄作用を発揮し、調査する制度化を議会が主導となり、慎重に審議し、条例、または規則化を早急に進め、議長への報告の義務付けも提言されました。

小林町長がこれからどのようにハラスメントの無い風通しの良い明るい環境を作り、町民の皆さまや職員からの信頼を取り戻していくのか、議会としては厳格な姿勢で注視してまいります。

二元代表制の一翼を担う監視機関として、健全な職場環境の再生と町政の正常化に向けて全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまには多大なご心配とご不安をおかけしましたことを議会としても大変心苦しく、心よりお詫び申し上げます。

会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
7月	5日	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会		（1）証人尋問 （2）その他
	12日	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会		（1）証人尋問 （2）その他
	27日	議会全員協議会	あり	（1）まちづくり公社について （2）大人の地域留学「まなとも」の現状について （3）真鶴町インフルエンザ等対策行動計画改定について （4）旧民俗資料館利活用の進捗状況について （5）令和８年度真鶴町一般会計予算に対する執行部の対応等について （6）その他
	31日	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会		（1）証人尋問 （2）その他
8月	20日	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会		（1）証人尋問 （2）その他
	26日	議会運営委員会		（1）第５回議会定例会について （2）その他
	26日	議会全員協議会		（1）令和７年陳情第１号に関して （2）特別市制度に関して （3）その他
9月	2日	９月定例会	あり	※審議結果をご覧ください
	3日	９月定例会	あり	※審議結果をご覧ください
	14日	総務経済常任委員会	あり	（1）請願第１号について （2）特別市に関する意見書について （3）その他
	14日	議会全員協議会		（1）指定管理者制度の運用について （2）収支処理事務について （3）その他
	15日	真鶴町におけるハラスメント疑い事案調査特別委員会	あり	（1）委員会報告について （2）その他
	18日	９月定例会	あり	※審議結果をご覧ください
	18日	議会運営委員会		（1）議会報告会について （2）その他
	18日	議会広報・広聴特別委員会		（1）議会だより No.92について （2）その他

本会議に関連する会議映像の再生リストはこちら



会議録の閲覧

会議録はインターネット上で閲覧できます。



次回定例会開催案内

次回は

11月25日(水)、26日(木)、12月3日(木)、4日(金)

の予定です。

編集後記

9月定例会では、前年度の決算審議と監査委員からの決算審議意見書による行政評価がされました。また、請願に対しては、議員の意見が分かれました。町長の言動のいくつかがパワーハラスメントであると認定されました。その報告をもって委員会は役割を終えました。

表紙を飾るのは、今年の題字募集作品です。

これからも、真鶴町の課題に関心を持っていただけるよう、議会がどんな議論をし、決定しているのかを分かりやすくお伝えしていきます。

編集長　山﨑　佳奈

議会広報・広聴特別委員会
委員長　山﨑　佳奈
副委員長　堀　杏奈
委員　齋藤　伸子
木村　勇
加藤　龍